

本日は、定例記者会見を開催いたしましたところ、
皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、令和 7 年度 6 月補正予算（案）につきまして、
説明いたします。

令和 7 年度 6 月補正予算（案）の概要 1 ページをご覧ください。

一般会計については、
補正額 3 億 1, 6 5 5 万 5 千円を追加し、
補正後の予算総額は 1 8 9 億 5, 6 5 5 万 5 千円であります。
これは、対前年度同期との比較で、1 0. 6 %の増であります。
一般会計、特別会計等を合わせました今回の補正額は、
3 億 2, 6 4 6 万 6 千円の追加で、
補正後の総額は、3 1 7 億 2, 6 7 5 万 2 千円であります。

それでは、一般会計の概要について、説明いたします。

2 ページをご覧ください。

まず、総務費です。

「物価高騰対応重点支援地方創生事業費」 1 億 7, 3 0 2 万 4 千円は、令和 6 年度に実施した定額減税補足給付金（当初調整給付）は、令和 5 年分の所得や扶養状況により推計した所得税額等を用いて算定しているため、令和 6 年分所得税額の確定により当初調整給付額に不足が生じる対象者等に不足分を給付するものであります。

次に、民生費です。

「健康福祉センター窓口用軟骨伝導イヤホン導入事業費」 6 万 6 千円は、聴覚障害者や高齢者など耳の聞こえにくい人との円滑な意思疎通や窓口業務の利便性向上のため、軟骨伝導イヤホンを導入するものであります。

「保育環境改善等事業補助金」 205万8千円は、
私立保育所（園）等が実施する保育環境改善等事業（熱中症対策事業）に対して補助金を交付するものであります。

次に、土木費です。

「天草駐車場舗装整備事業費」 5,420万8千円は、
天草公園内社会体育施設等の利便性向上のため、
駐車場の舗装整備を行うものであります。

次に、教育費です。

「寄島 B&G 海洋センター等駐車場舗装整備事業費」 8,140万円は、
寄島 B&G 海洋センター、寄島運動場の利便性向上及び4月に開校した義務
教育学校寄島学園の駐車場不足を解消するため、駐車場の舗装整備を行うものであります。

以上、一般会計の概要について説明いたしました。

次に、特別会計及び企業会計の概要について、説明いたします。

今回の補正予算では、義務的経費等について、

「介護保険特別会計」の1つの特別会計と、

「水道事業会計」の1つの企業会計で予算計上をしております。

以上が、6月補正予算（案）の概要であります。

それでは6月補正予算（案）の主な事業の詳細について説明いたします。

浅口市長定例記者会見配布資料の1ページをご覧ください。

天草駐車場舗装整備事業について、であります。

現在の天草駐車場は、臨時駐車場や職員駐車場として多くの市民に利用されていいますが、駐車にあたっては飛び石に注意を要し、また砂埃が舞うなどの影響が出ております。

また、本年8月には、市の新たな子育て支援拠点となる健康福祉センター低層棟の利用が始まることから、ベビーカーを利用した子育て世代の来庁者が増えることが予想されるため、アスファルト舗装された駐車場を整備し、利用者の利便性の向上を図って参りたいと考えております。

2ページをご覧ください。

寄島B＆G海洋センター等駐車場舗装整備事業について、であります。

寄島B＆G海洋センター及び寄島運動場は、一部アスファルト舗装された駐車場を確保しているものの、大規模なイベントがあった場合等は路面が土の駐車スペースを使用しております。

また、本年4月より義務教育学校寄島学園が開校いたしましたが、校地内の駐車場が狭く、来校者や一部教職員は校外の路面が土の駐車スペースを使用しております。

施設周辺は干拓地跡のため風が強く、土の路面では晴れの日には砂埃が舞い、雨の日にはぬかるみにより衣服や車が汚れる等、利用者は不便を感じております。

このため、現在、土の駐車スペースをアスファルト舗装の駐車場に整備し、施設環境を整備することで、利用者の利便性の向上を図って参りたいと考えております。

5 ページをご覧ください。

健康福祉センター窓口用軟骨伝導イヤホン導入事業について、であります。

高齢者等、耳の聞こえにくい方との窓口対応をスムーズに行うため、健康福祉センター窓口に、軟骨伝導イヤホンを2台導入いたします。

軟骨伝導イヤホンは、音漏れが少なく、大きい声での会話が不要になることから、プライバシー保護にもつながり、聞こえづらさを感じている方が安心して相談できる環境整備につながるものと認識しております。

まずは、利用者が見込まれる健康福祉部の窓口を設置し、利用状況等の検証を行った後に、健康福祉部以外の窓口への導入を判断したいと思っております。

次に、定額減税補足給付金（不足額給付）事業について、であります。

所得税及び個人住民税で実施された定額減税の恩恵を十分に受けられない方への支援として、令和6年度に実施した定額減税補足給付金（当初調整給付）は、令和5年分の所得や扶養状況により推計した所得税額等を用いて算定しています。

そのため、令和6年分の所得税額が確定したのちに、当初調整給付額に不足が生じる対象者等に給付を行うものです。

不足額給付金の総額は、1億5,205万円、対象人数を4,979人と見込んでおり、8月中旬に対象者に給付の案内を通知し、9月上旬から初回の給付ができるよう準備を進めてまいります。

なお、不足額給付金や事務費等、給付を行うために必要となる費用については、全額、国から交付される見込みとなっております。

次に、主な事業の進捗状況などについて説明いたします。

6ページをご覧ください。

浅口市の恒例行事であります「あさくち花火大会」について、であります。

今年度の開催日は、第1回実行委員会において11月1日（土）に決定されました。

ここ数年は、8月第4土曜日に開催しておりましたが、昨今の気温の上昇により来場者が熱中症と見られる症状で救急搬送される事案が発生していること、また8月は台風の襲来、ゲリラ豪雨、落雷などが懸念されることから、健康や天候のリスクを低減することで来場者により良い環境で花火大会を楽しんでもらうため、実行委員会で決定したものであります。

なお、事業内容等については、約3,000発の花火の打ち上げをはじめ、地域物産展やステージイベント等で大会を盛り上げていきたいと考えていますが、詳細につきましては、今後の実行委員会において、協議、決定してまいります。

開催時期は変更になりますが、より過ごしやすい環境で楽しい花火大会を体感していただけるよう、これから準備を進めてまいります。

7 ページをご覧ください。

浅口市ドローンフェスについて、であります。

市では、ドローンに触れ、ドローンに興味を持って積極的に関わる人材の育成や、子どもたちが先端技術に触れる機会の創出を目的として、

本年度も、ジャパンドローンリーグ^{にせんにじゅうご らうんどふあいぶ}2025/ROUND 5 の開催に合わせて、「浅口市ドローンフェス」を開催いたします。

開催日は、8月23日（土）、24日（日）の予定で、会場は、浅口市ふるさとかもがたプラザです。

ジャパンドローンリーグは、日本最高峰のレーサーが集まるレースで、中国四国では浅口市が唯一の開催地として注目されています。

ドローンレースは、性別や年齢に関わらず楽しむことができる競技です。

最新技術を目のあたりにできるだけでなく、市民の皆さまの生涯学習の推進や大人と子どもの交流の場や親子のふれあいの場へとつながることを期待いたしております。

私からは以上です。